

管更生工事希望業者の募集について【建設工事】（市内業者のみ）

入札参加資格審査申請の希望業種について、特に「管更生工事」を募集しております。なお、管更生工事は市内業者のみ登録申請が可能となっております。市外業者については、申請していただくことができませんので、ご注意ください。

■管更生工事を希望される場合は、次に掲げる条件を満たし、①及び②を証明する書類が必要になります。

① 公益財団法人「日本下水道新技術機構」の建設技術審査証明を有する管更生工法で専門工法協会等の構成員となっていること。

② 次のいずれかの資格等を有する者が在籍していること。ただし、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものに限る。

- ・下水道管路更生管理技士（一般社団法人 日本管路更生工法品質確保協会）
- ・下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）（公益社団法人 日本下水道管路管理業協会）
- ・下水道管きょ更生施工管理技士（一般社団法人 日本管更生技術協会）

※ 詳細については令和7・8・9年度茨木市入札参加資格審査申請書提出要項（建設工事・建設コンサルタント）」等をお読みください。

※ 証明書等について提出時有効なものに限ります。

茨木市 企画財政部 契約検査課